

第2次所沢市地域福祉計画  
前期評価及び提言書

平成30年4月10日

所沢市地域福祉推進委員会

## 第2次所沢市地域福祉計画前期評価及び提言書

### 目次

1・はじめに	1
2・報告：第2次所沢市地域福祉計画の評価	2～6
各施策の評価（概要）	2
重点施策の評価	2～3
評価指標一覧	4～5
基本施策単位での評価	6
3 提言：第2次所沢市地域福祉計画の今後の推進について	7～10
○地域福祉を取り巻く状況	
提言1：誰もが気軽に集える地域拠点の整備と、活動の安定的な運営に向けて	
① 地域における拠点の整備	
② 人材の育成	
③ 福祉教育の充実	
④ 多様な参画の機会を	
提言2：第3次所沢市地域福祉計画の策定に向けた検討について	
① 改正社会福祉法による地域福祉計画の新たな位置づけについて	
② 地域ごとの現状把握・課題の集約と圏域の課題について	
③ 包括的な相談支援体制の充実に向けた福祉の相談窓口の活用について	
4 むすびに	10～11
資料1 所沢市地域福祉推進委員会委員名簿	12～13
資料2 所沢市地域福祉推進委員会 会議経過	14～15

## 1 はじめに

所沢市では、平成17年3月に所沢市地域福祉計画（第1次）を策定し、平成26年度までの10年間「豊かな心で健やかに暮らせる支え合いのまち」を目指して、地域福祉の推進に取り組んできました。平成27年度からは、第2次所沢市地域福祉計画が、基本理念に「互いの顔が見える、地域で見守り支え合えるまち」を掲げスタートし、6年間の計画期間のうち、3年が経過したところです。

我々「所沢市地域福祉推進委員会」は、平成26年6月に発足し、第2次計画の策定にあたっての検討から、平成27年3月の計画策定および重点施策を含めた各施策に対する進捗管理などを行ってきました。加えて、急速に変化する地域福祉を取り巻く状況についても、国や県の動向も含め常に情報収集をしてきたところです。

第2次計画では、計画の推進体制として、第三者機関である本委員会が、「3年ごとに指標に基づく計画評価」を行うこととなっていることから、委員会としての計画の評価を行いましたので、ここに報告いたします。

また、地域福祉に関わる社会状況の変化に伴い、社会福祉法の改正などもあったことから、計画期間の後半において新たに検討していく必要のある事柄などについても、合わせて提言をするものです。

今後の計画推進にあたっては、本評価および提言を踏まえ、目標達成に向けて施策の推進を図っていくことを望みます。

## 2 報告：第2次所沢市地域福祉計画の評価

### ・各施策の評価（概要）

第2次所沢市地域福祉計画では、「地域福祉」を広く捉え、交通やまちづくりの分野までを網羅していた第1次計画と比較し、地域福祉をより深く掘り下げるといったような施策展開となっています。

計画に位置づけた26の指標のうち、半数以上となる14の指標において前期の目標を達成し、22の指標において前期目標値の80%以上を達成しています。計画の進捗としては基本理念・基本方針として掲げた方向におおむね順調に進行しており、所期の目的が達成しつつあるものと評価できます。

特に基本施策2「地域における情報の発信」、基本施策4「地域で活躍する人材の育成」、基本施策9「権利擁護の推進」、基本施策10「生活困窮者の支援」では、それぞれ位置付けている成果指標すべてが前期目標を達成しており、これまでの取組が順調に実を結んでいるといえます。

一方で、達成率が80%以下となった指標は4つありました。中でも、基本施策6「総合的な相談体制の整備」において、福祉の相談窓口での相談件数は、年度途中での窓口開設という事情を考慮しても、目標値を大きく下回っています。この窓口は、地域福祉の拠点として開館した「こどもと福祉の未来館」において中核的な役割を担うことが期待されており、各関係機関等との連携を通じて、地域に眠っている福祉課題を掘り起こし、相談につなげていくことが重要です。

前期3年間の取り組みにおいて、計画はおおむね順調な進捗を見せているので、全ての施策が今後もお互いに影響し合いながら、目標に向かって展開されることを期待するとともに、指標だけにとらわれることなく、状況の変化に応じて新たな取組を検討しながら、地域福祉の一層の推進に向けて引き続き取り組んでいくことを願ってやみません。

### ・重点施策の評価（概要）

#### 重点施策 A

「こどもと福祉の未来館」の開館とともに、「未来館まつり」「地域福祉みらいフォーラム」「障害者サポート講座」など、市と社協や、ボランティアなど地域福祉活動の担い手との協働により新たな取組が始まったことは注目すべきことです。今後は担い手の高齢化に伴う新たな人材の育成・確保や、既に地域福祉活動を行っている人材をコーディネートすること、活動参加のきっかけとなる機会を増やしていくことなどが求められます。

#### 重点施策 B

ほっとメールの利用登録者や福祉掲示板の設置箇所など、計画に位置づけた取組は順調に進捗しているほか、所沢市社会福祉協議会によるサロンの立ち上げ支援やSNSによる情報発信等、新たな取組が始まっています。今後は、引き続き情報発信に努めるほか、単身高齢者が拠り所としたり、多世代が交流したりできるよう、生活圏でのより身近な居場所づくりなどが求められます。

### 重点施策 C

「こどもと福祉の未来館」における「福祉の相談窓口」の開設や、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の市内全地区配置など、地域福祉課題解決のための体制づくりが着実に進んでいます。今後は、これらの担い手が一層の連携を図り、地域福祉活動の支援や福祉課題の掘り起しを進めていくことが求められます。

また法改正により、地域福祉計画に盛り込む内容が新たに示されたところであり、所沢市としても次期計画の策定にあたっては、関係各課がより一層横断的に取り組んでいくことが必要であると考えます。

#### コミュニティソーシャルワーカー（CSW）とは

地域において、個別の支援を行いながら、地域の関係者と関係機関等とのつながりをつくり、制度の狭間の問題や複数の福祉課題を抱えるケースなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の解決に取り組む専門職のこと。

評価指標一覧

基本理念	基本方針	基本施策
互いの顔が見える、地域でみまもり支え合えるまち	Ⅰ 地域福祉の コミュニティづくり (人づくり・地域づくり)	1 相互理解・共生の推進
		2 地域における情報の発信
		3 地域福祉活動の促進
		4 地域で活躍する人材の育成
	Ⅱ 身近な地域に広がる ネットワークづくり (福祉サービス利用環境の 整備)	5 地域福祉の拠点整備
		6 総合的な相談体制の構築
		7 見守り・支え合いの仕組みづくり
		8 地域福祉を進めるネットワークの強化
	Ⅲ 安心・安全に地域で生活 できる環境づくり (セーフティネットの整 備)	9 権利擁護の推進
		10 生活困窮者の支援
		11 災害時の安心・安全の仕組みづくり

取組	指標名	28 年度 実績(A)	前期 目標(B)	後期 目標	達成率 (A/B)	評価	後期 新規目標
総合的な学習の時間における福祉施設などとの交流	総合的な学習の時間で福祉を取り上げている学校の割合	83% (47 校中 39 校)	89.4% (47 校中 42 校)	95.7%	92.8%	B	
障害者週間記念事業	参加者数(一日あたり)	402 人	477 人	552 人	84.3%	B	550 人
メール配信事業	利用登録者数	14,976 件	13,000 件	15,000 件	115%	A	22,000 件
福祉掲示板の設置	設置場所	85 箇所	75 箇所	110 箇所	113%	A	
市民活動支援事業	市民活動支援センター登録団体数	138 団体	168 団体	180 団体	82.1%	B	
	講座参加者数	394 人	600 人	700 人	65.7%	C	
ボランティアコーディネーターの育成	ボランティアコーディネーターの育成数(災害時を含む)	56 名	45 人	75 人	124%	A	
生涯学習人材バンク事業	人材バンク登録者件数	163 件	130 件	160 件	125%	A'	
	紹介件数	99 件	90 件	110 件	110%	A	
地域福祉サポーターの養成	地域福祉サポーターの育成数	120 人	75 人	120 人	160%	A'	検討中
「(仮称)所沢市こどもと福祉の未来館」の整備	利用者満足度	89%	100%	100%	89.0%	B	
地域サロンの開催	開催箇所数	46 箇所	50 箇所	60 箇所	92.0%	B	
所沢市コミュニティ活動推進事業	所沢市コミュニティ活動推進事業を活用した集会所などの整備の実施件数	3 件	3 件	3 件	100%	A'	
福祉の総合相談窓口の設置	相談件数	695 件	4,800 件	5,160 件	14.5%	D	
地域包括支援センター	相談件数	26,983 件	22,200 件	23,000 件	122%	A'	28,600 件
障害者相談支援事業所	相談件数	8,155 件	6,900 件	7,800 件	118%	A'	10,900 件
高齢者みまもり相談員事業	みまもり相談員利用世帯	499 世帯	650 世帯	750 世帯	76.8%	C	
ファミリーサポート事業	援助会員数	472 人	550 人	640 人	85.8%	B	
地区社協の設置	設置数	2 地区	6 箇所	11 箇所	33.3%	D	22 箇所
民生委員・児童委員の充足	充足率	95.6% (474/496)	100%	100%	95.6%	B	
成年後見制度における市長の審判請求	市長申立て実施件数	28 件	20 件	30 件	140%	A	
成年後見制度推進事業(市民後見人候補者の養成)	養成講座修了者数	18 名	18 名	18 名	100%	A'	17 名
人権教育推進事業	人権教育に関する講座の参加者数	873 人	750 人	900 人	116%	A	
生活困窮者自立促進支援事業	生活困窮者のための相談支援事業の相談者数	769 人	50 人	50 人	1538%	A'	820 人
ホームレスの自立支援として、市保健センターとの連携による生活相談・健康相談	生活相談・健康相談の実施回数	2 回	2 回	2 回	100%	A'	
福祉避難所の整備	福祉避難所の整備箇所数(災害時における福祉避難所施設利用に関する協定締結件数)	15 件	16 件	20 件	93.8%	B	18 件

【評価の分類】

- A' … 前期目標及び後期目標を達成している指標
- A … 前期目標のみ達成している指標
- B … 前期目標の達成率 80%以上 100%未満の指標
- C … 前期目標の達成率 60%以上 80%未満の指標
- D … 前期目標の達成率 60%未満の指標

【後期目標の見直しについて】

前期又は後期目標を既に達成しており更に実績増加が見込まれる指標や、本計画策定後の状況変化により目標値の修正が必要な指標については、後期目標の改定を行った(網掛け箇所)。

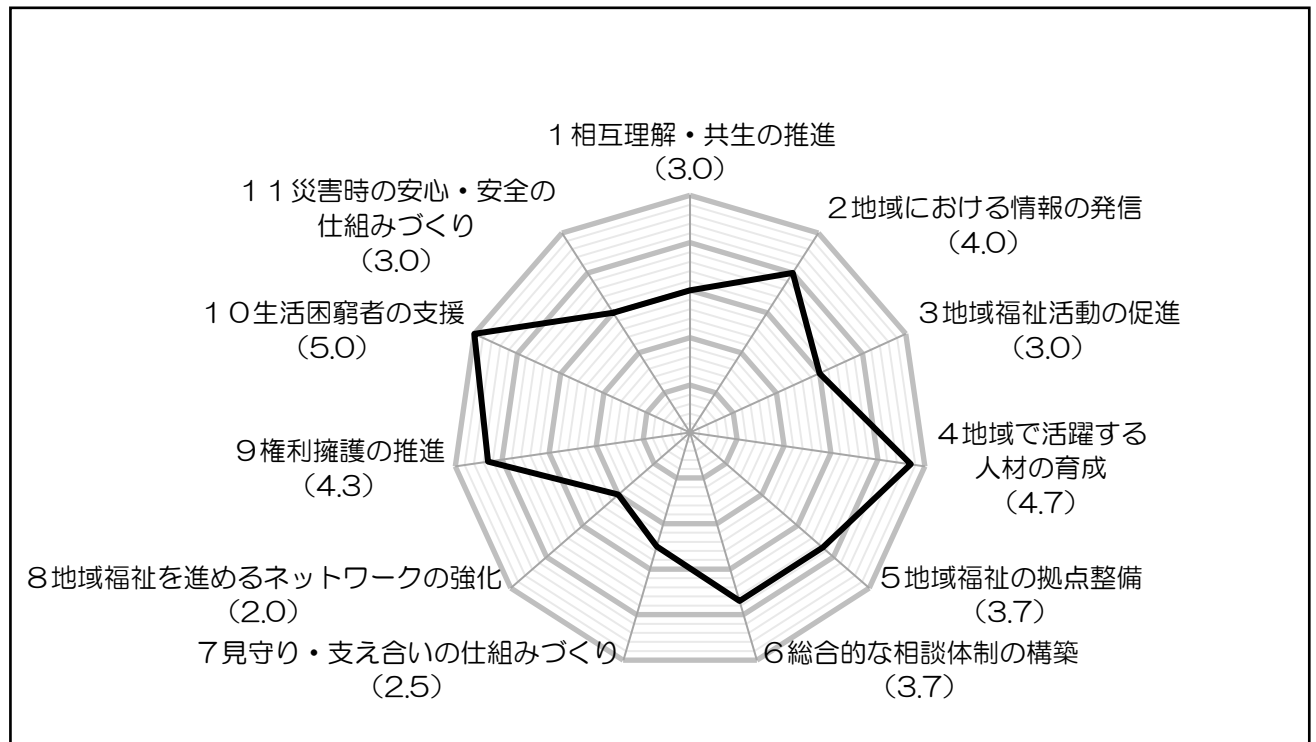
## 基本施策単位での評価

下表は、前頁における各指標評価を数値化（A'=5点、A=4点、B=3点、C=2点、D=1点）し、基本施策単位での平均点をグラフ化したものです（平均点はカッコ内の数字）。

例えば基本施策10「生活困窮者の支援」では、位置付けられた指標「生活困窮者のための相談支援事業の相談者数」「生活相談・健康相談の実施回数」のいずれもA'（5点）であるため、平均点は「5.0」となります。

## 基本施策ごとの評価

※カッコ内は当該基本施策の平均点





### 3 提言：第2次所沢市地域福祉計画の今後の推進について

#### ○地域福祉を取り巻く状況

地域福祉を取り巻く状況は、日々刻々と変化しています。高齢化の波は急速に進み、加えて数年後には、団塊の世代が75歳を迎えることとなります。世の中では、今まで予想もしなかった新たな課題や、複合的に絡み合う様々な課題を抱えた世帯の問題など、現行法の下では対応が難しい事柄が浮き彫りになってきています。

国では従来の縦割りの公的支援から、地域住民らが支え合う「地域共生社会」をめざし、その実現のために「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置、ワーキンググループから示された見解は、平成30年4月には、改正社会福祉法にも反映され、地域共生社会の実現に向け、市町村による包括的な支援体制づくりや、地域福祉計画を福祉の各分野の共通事項を盛り込み、上位計画に位置付けること等が明記されています。

第2次所沢市地域福祉計画は、平成27年度からの6年間を計画期間としてスタートし、3年が経過しましたが、このような社会情勢や法改正などを踏まえ、後期の計画推進および、次期計画の策定に向けて、以下のとおり提言をします。

#### 【提言1】

#### 誰もが気軽に集える地域拠点の整備と、活動の安定的な運営に向けて

地域に暮らす誰もが、それぞれに合った方法で地域にかかわり、それぞれの役割を持って地域に貢献していく社会をめざすため、第2次所沢市地域福祉計画において掲げた各施策をより深く進めていくこと、そのためのあらゆる検討と活動の支援を、今後も強く期待します。

#### ① 地域における拠点の整備

それぞれの地域において、子どもからお年寄りまで地域の人たちが、お互いに支えあい見守りあいながら暮らしていくために、地域の人たちの交流の場としての小さな拠点（居場所）を増やしていくことは、本計画でも「基本施策5」として掲げられています。気軽に立ち寄れる居場所の存在は、ひきこもりやとじこもりといった孤立を防止したり、居場所にて展開される活動に参加することで、生きがいをもって暮らすことが出来ます。しかし、それらの設置を望む人が多いにもかかわらず、その整備はなかなか進まない現状にあり、地域差も生じています。

拠点となる場所を確保するにあたっては、地域内の空き家・空きスペースの把握をはじめ、社会福祉施設や民間企業等の協力も仰ぎながら、地域資源を掘り起こし、様々な主体間において、それらの情報を共有していくしくみの構築を考えてください。

## ② 人材の育成

様々な活動において、主体的に活動するボランティアの存在は不可欠ですが、現在、多くのボランティア団体等において担い手の不足や、担い手の高齢化の問題が浮上しています。

国が提唱する「地域共生社会」では、支援の担い手と受け手の固定化を解消し、ある時は担い手、ある時は受け手となる「双方向」のあり方を一つの理念としているように、支援の受け手の中にも、様々な知識・経験・技能等を持つ方がたくさんいます。様々な観点から、担い手の育成・確保をすることが重要です。

また、人材の育成は、「基本施策4」においても、掲げられています。活動の担い手となりうる世代は、仕事や育児、介護などに多忙な世代であるかもしれませんが、数時間、1日などの短い単位であれば、参加が可能だという人も多いのではないのでしょうか。誰でも気軽にボランティアが体験できる機会を多く設け広く周知するなど、福祉に触れるきっかけづくりを推進してください。

さらに、それらの人々が上手くボランティア活動や地域の中に溶け込んでいくために、受け入れ側や地域福祉サポーターなどの人材に、コーディネートのスキルが身につくような支援していくことも重要だと考えます。

多くのボランティア団体はそれぞれの活動において「地域を良くしたい」という「想い」を持っています。多くの市民がそれらの想いに触れる機会を設け、次の世代に想いがつながっていくことを願っています。

## ③ 福祉教育の充実

地域の皆が支え合っていくためには、福祉に関する課題を、誰もが自分のことと捉えられるようになることが必要です。学齢期における福祉教育だけでなく、様々な機会において福祉に触れることで、誰もが自分のこととして福祉を認識していけるようにすることが大切であると考えます。

所沢市社会福祉協議会とも連携し、「こどもと福祉の未来館」をさらに活用しながら取り組んでください。

## ④ 多様な参画の機会を

地域において、誰もが何らかの役割を持って暮らすことが大切です。しかし、仕事など様々な事情により、どうしても積極的な活動をするのが難しい人々があります。普段はなかなか活動に関われなくとも、地域福祉の推進を目的とした寄付を行ったり、チャリティバザーなどに協力することで、資金面で地域福祉活

動に参加・協力していく方法もあります。地域やボランティア活動を支えるには、様々な方法があることを広く周知していく必要があります。

また、対象が子どもなどに限定された活動であっても、親世代を巻き込んだり、地域で多世代がつながるような活動を推進し、多くの人が地域で生きることを実感できるようになることを期待します。

## 【提言】 2

### 第3次所沢市地域福祉計画の策定に向けた検討について

第2次所沢市地域福祉計画の計画期間は、平成32年度までとなっていますが、平成30年4月施行の社会福祉法の改正内容を、所沢市としてどのように反映させていくのか、様々な場において検討が必要です。

また、各地域の現状・課題についても集約、分析していくことで、次期地域福祉計画がより充実し、所沢市の地域福祉の推進に資するものとなることと考えます。今後3年間において、検討を進めてください。

#### ① 改正社会福祉法による地域福祉計画の新たな位置づけについて

平成30年4月に、社会福祉法が改正され、市町村地域福祉計画についての位置づけが大きく変わります。市町村において、我が事・丸ごとの考え方に基づく「包括的な支援体制の整備」が求められ、その促進のために、市町村地域福祉計画において、盛り込むべき事項がいくつか定められました。

特に、「地域における高齢者、障害者、児童に関する福祉について、共通して取り組むべき事項」を記載することで、福祉分野の上位計画として、関連する他の計画との連携・調和を図っていくことが求められています。

このためには「庁内地域福祉推進連絡会議」や他所管の会議等を活用し、情報共有や課題共有を図るよう努め、第3次所沢市地域福祉計画が、法改正の趣旨に沿って策定されるように、あらゆる検討を進めてください。

#### ② 地域ごとの現状把握・課題の集約と圏域の課題について

所沢市は市域が広く、地区による地理的条件も異なっているため、それぞれの地域が抱える課題も様々です。それら課題解決のためには、地域の実情を多方面から洗い出し、生じている課題の根本を見極める必要があります。

加えて現在、地域の圏域としては、行政区が11に分かれ、民生委員・児童委員協議会および地域包括支援センターは14地区となっており、まだ身近な圏域というには広範囲です。

各圏域においては、既に課題解決に向けた地域住民による自主的な取組が進められつつありますが、地域の現状把握のみならず、課題の解決にあたっては、より身近な圏域で行われるべきだと考えます。

今後3年間において、次期計画策定への足掛かりとなるように、これら地域課題の把握や課題を所沢市社会福祉協議会 CSW と協力しながら集約・分析し、圏域の検討を進めていってください。

### ③ 包括的な相談支援体制の充実に向けた福祉の相談窓口の活用について

地域共生社会の実現に向けての市町村の役割の一つに、包括的な相談支援体制の整備があります。いずれの制度の支援にも至らない狭間の問題をはじめ、例えば、子どもの貧困の問題について考えたときに、生活の困窮のほか、虐待、家族の障害や介護の問題など、世帯における複数の課題が見えてくることがあります。

平成29年1月にオープンした「こどもと福祉の未来館」に「福祉の相談窓口」が開設されたことで、福祉に関する相談を一元的に受け止める場ができました。

この相談窓口では一つの機能として、現在、成年後見制度をはじめとした権利擁護体制の充実を図っているところですが、2025年問題を見据えて認知症高齢者の増加などを考えると、権利擁護体制のより一層の充実を図る事が大切です。

また、権利擁護を含めた相談窓口について、市民に対しての周知がまだ十分とは言えず、相談に結びつかないケースも多いのではないかと考えます。

福祉の相談窓口のさらなる活用を目指し、市民への周知を工夫したり、民生委員・児童委員や地域でのボランティア活動実践者などが、窓口に対する理解をより深められる方法を検討してください。

また、身近な圏域における相談窓口として、所沢市社会福祉協議会が各地区で実施しているもののほか、社会福祉法人が地域貢献活動の一環として相談事業を進める動きもあります。包括的な相談支援体制の確立に向けて、それらの身近な相談窓口と福祉の相談窓口の連携が図られることを期待しています。

## 4 むすびに

所沢市地域福祉推進委員会では、今回の提言に向け、通常委員会のほか作業部会を設けて検討を重ねてきました。そこでは、日々様々な方面から地域福祉に関わっている委員や、市民を代表する公募委員などから率直な意見、指摘、想いが寄せられ、またそれらをもとに議論が交わされました。

今回の提言はそうした議論を経て集約された意見等のほか、前期3年間の進捗、法改正をはじめ地域福祉を取り巻く情勢の変化等を鑑みてとりまとめを試みたものです。

社会福祉法の改正では、「我が事・丸ごと」の理念が打ち出されたほか、市町村地域福祉計画の位置づけが変更されるなど、「地域共生社会」の実現に向けて市町村の役割が今後一層大きくなっていくことが予想されます。

所沢市でも、平成29年1月に「こどもと福祉の未来館」がついに開館し、所沢市と所沢市社会福祉協議会が事務室を隣り合わせにするようになったほか、福祉に係る相談を包括的に受け付ける福祉の相談窓口が設けられるなど、今後地域福祉の拠点施設として一層の役割を果たしていくことが求められます。

本提言の趣旨をお汲み取りいただき、引き続き地域情勢や国・県等の動向を注視しながら計画の推進に努めていただくとともに、所沢市の地域福祉の進展に向けた具体的な実行策のご検討をお願い申し上げます。

平成30年4月10日

所沢市長 藤本 正人 様

所沢市地域福祉推進委員会  
委員長 中島 修

**資料1 所沢市地域福祉推進委員会委員名簿**

	氏名	委嘱期間	選出母体等
1	中島 修(なかしま おさむ)	平成26年6月1日～ 平成32年5月31日	学識経験者 (文京学院大学)
2	岡村 英雄(おかむら ひでお)	平成26年6月1日～ 平成32年5月31日	学識経験者 (NPO法人日本地域福祉研究所)
3	小原 共子(おはら ともこ)	平成26年6月1日～ 平成29年2月28日	所沢市民生委員・児童委員 連合会
	赤坂 悦(あかさか えつ)	平成29年3月1日～ 平成32年5月31日	
4	内田 喜久男(うちだ きくお)	平成26年6月1日～ 平成27年8月2日	所沢市自治連合会
	高柳 進(たかやなぎ すすむ)	平成27年8月3日～ 平成32年5月31日	
5	柴井 せん(しばい せん)	平成26年6月1日～ 平成32年5月31日	所沢市ボランティア連絡 協議会
6	神武 恭子(かみたけ きょうこ)	平成26年6月1日～ 平成32年5月31日	NPO法人等
7	木村 良孝(きむら よしたか)	平成26年6月1日～ 平成27年8月2日	所沢市PTA連合会
	加藤 和伸(かとう かずのぶ)	平成27年8月3日～ 平成28年6月30日	
	津本 昌子(つもと しょうこ)	平成28年7月1日～ 平成29年5月31日	
	一ノ瀬 麻子(いちのせ あさこ)	平成29年6月1日～ 平成32年5月31日	
8	村上 洋二(むらかみ ようじ)	平成26年6月1日～ 平成27年8月2日	所沢市障害者施策推進 協議会
	小田島 明(おだじま あきら)	平成27年8月3日～ 平成29年5月31日	
	石渡 博幸(いしわた ひろゆき)	平成29年6月1日～ 平成32年5月31日	
9	小野 慎二(おの しんじ)	平成26年6月1日～ 平成29年5月31日	所沢市高齢者福祉計画 推進会議
	根本 明子(ねもと あきこ)	平成29年6月1日～ 平成32年5月31日	
10	広瀬 正幸(ひろせ まさゆき)	平成26年6月1日～ 平成29年5月31日	所沢児童相談所
	西川 達男(にしかわ たつお)	平成29年6月1日～ 平成32年5月31日	

11	岡村 淳子(おかむら じゅんこ)	平成26年6月1日～ 平成32年5月31日	所沢市社会福祉協議会 (地域福祉推進課長)
12	坂口 葉子(さかぐち ようこ)	平成26年6月1日～ 平成29年5月31日	地域包括支援センター
	清水 路子(しみず みちこ)	平成29年6月1日～ 平成32年5月31日	
13	小室 民也(こむろ たみや)	平成26年6月1日～ 平成29年5月31日	一般公募
14	鈴木 四季(すずき しき)	平成26年6月1日～ 平成29年5月31日	一般公募
15	鬼澤 一壽(きざわ かずとし)	平成26年6月1日～ 平成29年5月31日	一般公募
16	我妻 明(わがつま あきら)	平成29年6月1日～ 平成32年5月31日	一般公募
17	渡辺 正晴(わたなべ まさはる)	平成29年6月1日～ 平成32年5月31日	一般公募
18	安田 有志(やすだ ゆうじ)	平成29年6月1日～ 平成32年5月31日	一般公募

資料2 所沢市地域福祉推進委員会 会議経過

開催日	審議内容	出席委員
平成26年6月3日	○委員委嘱状交付 ○会長・副会長の選出 ○第2次所沢市地域福祉計画の策定について (地域福祉推進委員会、市民意識調査について等)	14名
平成26年9月1日	○計画策定スケジュールについて ○市民意識調査(アンケート)結果報告書(速報版) ○対象施策の整理 ○計画の骨子に関わる要点の整理	12名
平成26年10月31日	○計画骨子について ○計画策定に関する市民意識調査の結果について ○作業部会報告 ○調査結果に基づく現状と課題の分析	11名
平成26年12月24日	○計画素案について	12名
平成27年2月17日	○パブリックコメントの実施結果について ○計画書(全体版及び概要版)について ○来年度の進め方について	13名
平成27年6月9日	○第2次所沢市地域福祉計画に基づく取り組みについて ○計画の進行管理について ○第4次地域福祉活動計画 in 所沢について ○「(仮称)所沢市子どもと福祉の未来館」の整備状況について	12名
平成27年11月24日	○第2次所沢市地域福祉計画に基づく取り組みについて ○計画の進行管理について ○「(仮称)所沢市子どもと福祉の未来館」の整備状況について	14名
平成28年2月1日	○計画の指標としている取り組みの進捗状況について ○重点施策の取り組みについて ○「(仮称)所沢市子どもと福祉の未来館」の整備状況について	15名
平成28年7月12日	○計画の進捗状況について ○今後の進め方について	13名
平成28年10月26日	○未来館における事業について ○任期満了に伴うまとめについて	12名



平成 29 年 2 月 9 日	○任期満了に伴うまとめについて ○未来館施設の概要・見学	12 名
平成 29 年 7 月 11 日	○委嘱状交付 ○地域福祉計画の概要 ○計画の進行管理	13 名
平成 29 年 10 月 31 日	○地域福祉計画中間評価について	11 名
平成 30 年 1 月 26 日	○第 2 次所沢市地域福祉計画 前期評価及び提言書について	12 名
平成 30 年 3 月 26 日	○第 2 次所沢市地域福祉計画 前期評価及び提言書について	11 名

#### 作業部会

第 1 回目 平成 29 年 12 月 25 日 (月)

参加者数：8 名 提言書へのキーワードの洗い出し

第 2 回目 平成 30 年 1 月 16 日 (火)

参加者数：7 名 提言書へのキーワードの集約・整理